

令和4年度 随意契約一覧表(健康医療部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	健康まちづくり室	休日急病診療所医科診療等業務	休日急病診療所における医科診療等業務の委託契約	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	68,383,700円	個別の医療機関では難しい休日や年末年始等における安定的な人材確保が見込まれ、確実な委託業務の遂行が可能と考えられるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
2	健康まちづくり室	休日急病診療所調剤業務	休日急病診療所における調剤業務の委託契約	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市薬剤師会	15,721,200円	個別の薬局では難しい休日や年末年始等における安定的な人材確保が見込まれ、確実な委託業務の遂行が可能と考えられるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
3	健康まちづくり室	休日急病診療所歯科診療等業務	休日急病診療所における歯科診療等業務の委託契約	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市歯科医師会	15,180,000円	個別の医療機関では難しい休日や年末年始等における安定的な人材確保が見込まれ、確実な委託業務の遂行が可能と考えられるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
4	健康まちづくり室	「学校給食を活用した子供の適切な食塩摂取に向けた食育」に係る共同研究	令和3年度改正の学校給食摂取基準による食塩摂取量の目標達成に向け、国循の「おいしい減塩食「かるしお」」レシピを学校給食に応用すること、及び子供を介した親世代への啓発を図る食育プログラムの開発	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市岸部新町6番1号 (国研)国立循環器病研究センター	3,000,000円	本業務は、令和3年度に改正された学校給食摂取基準の目標達成に向け、学校給食メニューの食塩摂取量の低減を図りつつ、将来の高血压・生活習慣病予防に向けた食育プログラムの形成を図るものである。 そのため、おいしい減塩食「かるしお」として長年にわたり啓発実績のある国立循環器病研究センターの減塩調理のノウハウを活用し、給食メニューの食塩摂取量を目標値に向けて改善を図ること、また、食育プログラムの開発には、国民の食塩摂取の低減に向けて取組を進めてきた国立循環器病研究センターの啓発手法を取り入れることにより、子育て世代だけでなく全世代に展開でき、かつ他の自治体への波及をも見据えた創造性の高い食育モデルの形成が可能であるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
5	成人保健課	公害健康被害認定患者 医学的検査業務	公害健康被害認定患者 の認定更新申請及び 障害補償費等級の 診査に必要な医学的 検査業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市岸部新町5番7号 (独法)市立吹田市民病院	単価契約 診断料 1件につき 4,320円 他11項目 執行予定総額 3,732,000円	「公害健康被害の補償等に関する法律に係る処理基準について(平成13年5月24日環保企第587号通知)」において、「医学的検査の実施は、公害健康被害認定審査会の意見を聴いて、検査機能、立地条件、迅速効率的な実施等の点から適当と認められる病院等の施設を定め、これに委託することにより行うこと。」とされているため (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
6	成人保健課	公害健康被害認定患者 医学的検査業務	公害健康被害認定患者 の認定更新申請及び 障害補償費等級の 診査に必要な医学的 検査業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	(公社)淀川勤労者厚生協 会附属 相川診療所	単価契約 診断料 1件につき 4,320円 他11項目 執行予定総額 3,732,000円	「公害健康被害の補償等に関する法律に係る処理基準について(平成13年5月24日環保企第587号通知)」において、「医学的検査の実施は、公害健康被害認定審査会の意見を聴いて、検査機能、立地条件、迅速効率的な実施等の点から適当と認められる病院等の施設を定め、これに委託することにより行うこと。」とされているため (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
7	成人保健課	吹田市胃・肺・大腸がん 集団検診業務	胃・肺・大腸がん集団 検診業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	大阪市城東区森之宮 1丁目6番107号 (公財)大阪府保健医療財 団	単価契約 胃がん検診 基本料金 平日 車1台 191,480円(税込) 他8項目 執行予定総額 11,731,460円	市民の利便性を図るため、胃がん・肺がん・大腸がん同時検診として、本市の集団がん検診スケジュールに対応して検診車両を配備し実施するため (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
8	成人保健課	吹田市胃がん検診(胃内 視鏡検査)業務	胃がん検診(胃内視 鏡検査)の業務委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 胃がん検診 胃内視鏡検査 一部負担金 免除者 1件 20,490円(税込) 他3項目 執行予定総額 25,050,180円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で胃がん検診(胃内視鏡検査)業務を実施するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
9	成人保健課	吹田市肺がん検診業務	肺がん検診業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 肺がん検診 X線撮影 一部負担金 免除者 1件 2,548円(税込) 他5項目 執行予定総額 45,373,468円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で肺がん検診業務を実施するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
10	成人保健課	吹田市大腸がん検診業務	大腸がん検診業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 大腸がん検診 一部負担金 免除者 1件 2,218円(税込) 他1項目 執行予定総額 50,127,026円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で大腸がん検診業務を実施するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
11	成人保健課	吹田市子宮がん検診業務	子宮がん検診業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 子宮がん検診 頸部 一部負担金 免除者 1件 7,132円(税込) 他5項目 執行予定総額 97,041,113円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で子宮がん検診業務を実施するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
12	成人保健課	吹田市乳がん検診業務	乳がん検診業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 乳がん検診 視触診 一部負担金 免除者 1件 2,965円(税込) 他3項目 執行予定総額 90,496,340円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で乳がん検診業務を実施するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
13	成人保健課	吹田市前立腺がん検診業務	前立腺がん検診業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 前立腺がん検診 一部負担金 免除者 1件 3,098円(税込) 他1項目 執行予定総額 24,691,234円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で前立腺がん検診業務を実施するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
14	成人保健課	吹田市B型・C型肝炎ウイルス検診業務	B型・C型肝炎ウイルス検診業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 B型・C型肝炎 ウイルス検査 1件 5,463円(税込) 他2項目 執行予定総額 9,836,373円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関でB型・C型肝炎ウイルス検診業務を実施するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
15	成人保健課	吹田市骨粗しょう症検診業務	骨粗しょう症検診業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 骨粗しょう症 検診 一部負担金 免除者 1件 5,152円(税込) 他1項目 執行予定総額 8,579,856円	市民が最寄りの医療機関で骨粗しょう症検診を受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で骨粗しょう症検診業務を実施するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
16	成人保健課	吹田市結核検診業務	結核検診業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 結核検診 1件 1,982円(税込) 他1項目 執行予定総額 32,296,972円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で結核検診業務を実施するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
17	成人保健課	吹田市30歳代健康診査業務	30歳代健康診査業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 基本診査 1件 8,400円(税込) 他4項目 執行予定総額 28,510,327円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で30代健診業務を実施するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
18	成人保健課	吹田市生活習慣病予防健診業務	生活習慣病予防健康診査業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 基本健診 1件 8,400円(税込) 他6項目 執行予定総額 7,854,864円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で生活習慣病予防健康診査を実施するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
19	成人保健課	吹田市健康長寿健診業務	健康長寿健診業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 健康長寿健診 貧血検査 1件 253円(税込) 他3項目 執行予定総額 25,262,972円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別健診方式として市内医療機関で健康長寿健診業務を実施するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
20	成人保健課	吹田市心不全重症化予防個別保健指導業務	心不全リスク改善のための個別保健指導業務の実施	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市岸部新町6番1号 (国研)国立循環器病研究センター	単価契約 心不全重症化予防個別保健指導 初回面接終了時 12,000円(税抜) 他2項目 執行予定総額 8,481,000円	市民の健康増進に寄与できる質の高い保健指導を行うためには、国立循環器病研究センターが持つ心不全予防に関する高度な知見及び独自に開発したスクリーニング手法を活用する必要があるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カに該当)。
21	成人保健課	吹田市成人歯科健康診査業務	成人歯科健康診査業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市歯科医師会	単価契約 成人歯科健康診査 74歳以下 1件 5,439円(税込) 他3項目 執行予定総額 128,746,647円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内歯科医療機関で成人歯科健康診査業務を実施するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
22	成人保健課	吹田市在宅要介護者・児訪問歯科健康診査業務	在宅要介護者・児訪問歯科健康診査業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市歯科医師会	単価契約 訪問歯科健診 1件 24,829円(税込) 他1項目 執行予定総額 8,807,006円	歯科医療機関に通院できない市民に対し、口腔機能の維持・改善を図るため、市内協力歯科医療機関で在宅要介護者・児に対する訪問歯科健康診査を実施するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
23	成人保健課	吹田市口腔ケア活動推進業務	口腔ケア活動推進業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市歯科医師会	4,390,060円	口腔ケアセンターに歯科衛生士を常駐させて施設の管理運営及び市民対応、歯科口腔保健に関する各種コンテンツの提供等、多様な業務に対応するため、相応の歯科衛生士の派遣、歯科口腔保健に関する深い知識や市施設の管理運営の責任等を果たせる団体として認められるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
24	母子保健課	吹田市6歳臼歯健康診査業務	6歳臼歯健康診査業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市歯科医師会	単価契約 6歳臼歯健康診査 1件 3,795円(税込) 執行予定総額 7,703,850円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別健診方式として市内歯科医療機関で6歳臼歯健康診査業務を実施するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
25	母子保健課	吹田市妊婦・産婦歯科健康診査業務	妊婦・産婦歯科健康診査業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市歯科医師会	単価契約 妊婦歯科健康診査 産婦歯科健康診査 1件 5,439円(税込) 執行予定額 9,735,810円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別健診方式として市内歯科医療機関で妊婦・産婦歯科健康診査業務を実施するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
26	母子保健課	1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査業務(個別健診)	1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査業務(個別健診)の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 1件6,644円(税込) 執行予定総額 20,323,996円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別健診方式として市内医療機関で1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査業務を実施するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
27	母子保健課	4か月児健康診査業務	4か月児健康診査業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 4か月児健康診査 1件 6,644円(税込) 執行予定総額 19,068,280円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別健診方式として市内医療機関で4か月児健康診査業務を実施するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
28	母子保健課	妊婦・産婦・乳児一般・乳児後期・新生児聴覚健康診査業務及び審査事務業務	妊婦・産婦・乳児一般・乳児後期・新生児聴覚健康診査業務及び審査事務業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	大阪市天王寺区上本町2丁目1番22号 (一社)大阪府医師会	単価契約 乳児一般健診 乳児後期健診 1件 6,925円(税込) 他13項目 執行予定総額 361,808,084円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別健診方式として府内医療機関で妊婦・産婦・乳児一般・乳児後期健康診査業務を実施するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
29	母子保健課	吹田市訪問指導業務	訪問指導業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	大阪市天王寺区細工谷1丁目1番5号 (一社)大阪府助産師会	単価契約 訪問指導 (産婦及び乳幼児) 1件 6,926円(税込) 他2項目 執行予定総額 8,726,400円	生後4か月までの乳児及びその母親に対して、助産師による訪問指導を行うに当たり、年間1,000件を超える訪問を確実にかつ適切に実施できる能力を有しているため契約したものです。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
30	母子保健課	吹田市助産師継続訪問指導業務	助産師継続訪問指導業務の委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	大阪市天王寺区細工谷1丁目1番5号 (一社)大阪府助産師会	単価契約 訪問指導 (妊婦) 1件 3,463円(税込) 他4項目 執行予定総額 4,143,432円	出産直前から生後4か月までの乳児及びその母親に対して、助産師による訪問指導を行うに当たり、年間500件を超える訪問を確実にかつ適切に実施できる能力を有しているため契約したものです。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
31	国民健康保険課	保険者事務共同電算処理等事業委託業務	保険者が行う事務のうち電子計算機等により共同して処理することが効率的な業務を委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	大阪市中央区常磐町1丁目3番8号 大阪府国民健康保険団体連合会	単価契約 基本処理 1件につき17.18円 他14項目 執行予定総額 31,433,641円	大阪府国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法に基づく公益法人であり、各保険者共通の事務について一元的に共同処理を行っており、経費の節減、事務処理の効率化を図ることができるため (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)オに該当)
32	国民健康保険課	国保被保険者資格情報及び給付情報の管理業務の実施に係る委託	国保情報集約システムを使用し国民健康保険の被保険者の情報の集約・管理に関する業務、高額療養費の多数回該当の判定に係る業務、市町村間における情報連携業務等	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	大阪市中央区常磐町1丁目3番8号 大阪府国民健康保険団体連合会	単価契約 1件につき62.66円 執行予定総額 4,003,222円	大阪府国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法に基づく公益法人であり、各保険者共通の事務について一元的に共同処理を行っており、経費の節減、事務処理の効率化を図ることができるため (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)オに該当)
33	国民健康保険課	吹田市国保健康診査業務	特定健康診査に係る健診業務	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 基本項目 1件につき8,607円 他4項目 執行予定総額 265,525,200円	本契約は「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき実施が義務付けられている。実施にあたっては市民の利便性を図るため個別健診方式としており健診の効果を上げるためには医療機関と緊密な連携が必要であるため (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
34	国民健康保険課	吹田市国民健康保険特定保健指導業務(動機付け支援)	特定健康診査結果説明時に特定保健指導動機付け支援対象者に対し、初回面接を行う	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 1件につき8,580円 執行予定総額 17,160,000円	本契約は「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき実施が義務付けられている。特定健康診査結果説明と同時に初回面接を行うことにより、特定保健指導の実施率向上が見込まれるため (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
35	国民健康保険課	特定健診・特定保健指導等データ管理業務	特定健診・特定保健指導等の結果データを「特定健診等データ管理システム」により保存・保管し、それを基に各種の統計表や国への報告書を作成する。	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	大阪市中央区常磐町1丁目3番8号 大阪府国民健康保険団体連合会	1件につき 155.47円 執行予定総額 4,096,634円	大阪府国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法に基づく公益法人であり、各保険者共通の事務について一元的に共同処理を行っており、経費の節減、事務処理の効率化を図ることができるため (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)オに該当)
36	国民健康保険課	後期高齢者医療システムソフトウェア(APP)及び後期高齢者医療システムミドルソフトウェア(PP)サポートサービス業務	後期高齢者医療事務処理システムのソフトウェア及び稼働させる前提となるミドルウェアの最新性を維持し、システムの安定稼働を図る。	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	大阪市北区堂島浜1丁目2番1号 (株)日立システムズ関西支社	5,676,000円	後期高齢者医療事務処理システムは、日立システムズ製のパッケージシステムを採用しており、同社が本契約対象ソフトウェアの著作権を有しております。また、本業務を行うにあたり、対象ソフトウェア、機器並びに基幹ソフトウェア群についての詳細な仕様を熟知し、本業務を行う技術を有しているため (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カに該当)
37	国民健康保険課	後期高齢者医療システムリビジョンアップに伴うカスタマイズ部位の修正業務	後期高齢者医療事務処理システムに係る機能追加と独自仕様改造部位との整合を図るためのプログラム修正を行う。	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	大阪市北区堂島浜1丁目2番1号 (株)日立システムズ関西支社	5,148,000円	後期高齢者医療事務処理システムは、日立システムズ製のパッケージシステムを採用しており、同社が本契約対象ソフトウェアの著作権を有しております。また、本業務を行うにあたり、対象ソフトウェア、機器並びに基幹ソフトウェア群についての詳細な仕様を熟知し、本業務を行う技術を有しているため (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カに該当)
38	国民健康保険課	国民健康保険システム番号制度対応版ソフトウェア(APP)サポートサービス業務委託	国民健康保険システム番号制度対応版ソフトウェアにかかる情報提供、問題解決の支援体制をとるとともに改良版の提供を行う。	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	大阪市北区堂島浜1丁目2番1号 (株)日立システムズ関西支社	3,215,844円	国民健康保険システムは、平成26年3月28日から令和6年3月31日まで構築及び保守契約を日立システムズ関西支社と行っており、システムの安定かつ円滑な運営を行う上で同社以外との契約は不可能であるため (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
39	国民健康保険課	後期高齢システム後期住 所地特例紐づけプログラ ムカスタマイズ対応	後期高齢者医療の年 次賦課業務に伴い、 介護後期の住所地特 例者を紐づける。	令和4年4月1日から 令和4年9月30日まで (令和4年4月1日)	大阪市北区堂島浜1丁目2 番1号 (株)日立システムズ関西 支社	3,267,000円	後期高齢者医療事務処理システムは、日立システムズ製の パッケージシステムを採用しており、同社が本契約対象ソフト ウェアの著作権を有しております。また、本業務を行うにあたり、 対象ソフトウェア、機器並びに基幹ソフトウェア群について の詳細な仕様を熟知し、本業務を行う技術を有しているため (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カ に該当)
40	国民健康保険課	令和4年度マイナンバー 制度のデータ標準レイ アウト改版に係る国民健康 保険システムの改修業務	マイナンバー制度に おけるデータ標準レイ アウトが改版されるこ とに伴い、国民健康 保険システムへの影 響調査を行う。	令和4年4月1日から 令和4年7月31日まで (令和4年4月1日)	大阪市北区堂島浜1丁目2 番1号 (株)日立システムズ関西 支社	2,640,000円	国民健康保険システムは、平成26年3月28日から令和6年3月 31日まで構築及び保守契約を日立システムズ関西支社と行っ ており、システムの安定かつ円滑な運営を行う上で同社以外と の契約は不可能であるため (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カ に該当)
41	国民健康保険課	子どもに係る均等割減額 措置対応に係る国保シ ステムの改修業務	令和4年4月から適用 される子どもに係る国 民健康保険料の均等 割額の減額措置に対 応するため、国民健 康保険システムを改 修する。	令和4年4月1日から 令和4年8月31日まで (令和4年4月1日)	大阪市北区堂島浜1丁目2 番1号 (株)日立システムズ関西 支社	5,451,600円	国民健康保険システムは、平成26年3月28日から令和6年3月 31日まで構築及び保守契約を日立システムズ関西支社と行っ ており、システムの安定かつ円滑な運営を行う上で同社以外と の契約は不可能であるため (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カ に該当)
42	衛生管理課	動物の飼養保管等 業務委託	市が捕獲、収容等を行 った犬猫等を長期 に保管、飼育し、又は 処分する業務	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	大阪府	15,064,202円	中核市移行に伴い、市保健所が大阪府から事務権限の移譲 を受けた動物行政のうち、市が捕獲、収容等を行った犬猫等 を長期に保管、飼育し、又は処分する業務についてその施設 がないため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)オに 該当)
43	地域保健課	予防接種業務	予防接種法に基づく 各種予防接種業務の 委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 四種混合 1件 10,033円(税込) 他38項目 執行予定総額 1,237,348,471円	市民が最寄りの医療機関で接種できるよう、個別接種方式とし て市内医療機関で予防接種業務を実施するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウ に該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
44	地域保健課	風しんの抗体検査及び定期の予防接種の費用の支払	風しんの抗体検査及び定期予防接種の業務委託	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	大阪府中央区常盤町 1丁目3番8号 大阪府国民健康保険団体 連合会	単価契約 抗体検査 (HI法、LTI法) 1件 1,419円(税込) 他9項目 執行予定総額 20,193,992円	風しんの追加対策の実施にあたり、一人でも多くの対象者が抗体検査及び定期予防接種を受けられるよう全国的な実施体制を構築するため、全国知事会と日本医師会との間で集合契約により締結されている。 また、当該契約に係る請求及び支払いについては都道府県国民健康保険団体連合会を代行機関とするよう定められているため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)アに該当)
45	地域保健課	新型コロナウイルスワクチン接種に係る予診票等の作成、封入封緘、配送等の業務	予防接種法に基づく新型コロナウイルスワクチン接種に伴う接種券及び同封書類を作成し、封筒へ封入封緘。 その後、発注者が指定する日時、場所への配送。	令和4年4月1日から 令和4年9月30日 (令和4年4月1日)	大阪府大阪市中央区平野 町2丁目1番2号 共同印刷西日本(株)	2,786,696円	令和4年3月25日から追加接種の対象となった12歳以上17歳以下の方など対象者に早急に接種券を送付する必要があり、国から速やかかつ円滑に新型コロナウイルスワクチン接種を受けることができるよう、予約に要する時間も十分に考慮した上で早期に接種券を発送するよう指示されていることから、緊急を要する事業であるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第5号に該当)
46	地域保健課	吹田市新型コロナウイルスワクチン接種予診票審査及び支払い業務	会員である医療機関から、予防接種法に基づく新型コロナウイルスワクチン接種の予診票を集約し、提出された実施報告書及び予診票の内容を審査するとともに、市から支払われた接種費用について、医療機関ごとに指定された口座に振り込む。	令和4年4月1日から 令和5年3月31日 (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 予診票審査及び 支払い業務 1件につき73円 レターパックプラス 1件につき 520円 執行予定総額 14,804,439円	市内の約280医療機関を会員に有し、医療機関と緊密な連携のもと本業務を正確に遂行することができるため (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
47	地域保健課	吹田市保健所感染症患者搬送業務	感染症患者搬送業務	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	大阪市旭区太子橋2丁目9 番32号 (株)西日本PAM(株)	単価契約 患者搬送費 0.5時間につき 3,000円 医療従事者 0.5時間につき 3,000円 感染症対策費 1回につき8,000円 他14項目 執行予定総額 31,440,000円	感染症患者の搬送を行っている入札資格のある業者が限られるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カに該当)
48	地域保健課	吹田市保健所の夜間・休日における「新型コロナウイルス感染症」に係る緊急電話交換業務	吹田市保健所の夜間・休日における「新型コロナウイルス感染症」に係る緊急電話交換業務	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	大阪市北区東天満1丁目6 番8号 (株)グローバルワーク	単価契約 50件まで 89,500円 51件以降 1件あたり600円 執行予定総額 7,533,240円	相談窓口の電話番号が変わることによる混乱が予測され、また、電話相談は人命に関わり、同じ体制で対応する必要があるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カに該当)
49	地域保健課	新型コロナウイルス感染症に関する市民向け電話相談コールセンター運営業務	新型コロナウイルス感染症に関する市民向け電話相談コールセンター運営業務	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	東京都豊島区南大塚3丁目30番3号 (株)アイネットサポート	36,300,000円	相談窓口の電話番号が変わることによる混乱が予測され、また、電話相談は人命に関わり、同じ体制で対応する必要があるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カに該当)
50	地域保健課	新型コロナウイルス感染症対策業務への人材(保健師)派遣業務	労働者派遣業者から人材(保健師)の派遣を受け、新型コロナウイルス感染症に係る積極的疫学調査等に対応する業務	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	大阪市北区大深町4番20号 (株)メディカル・コンシェルジュ グランフロント大阪支社	単価契約 通常単価 1時間 2,540円 年末割増単価 1時間 3,175円 執行予定総額 20,237,815円	保健師が担う積極的疫学調査は人命に関わり、資格保持者の人材確保に時間を要することから、継続して業務に当たる必要があるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
51	地域保健課	吹田市保健所SARS-CoV-2核酸検出委託業務	吹田市保健所等で採取したSARS-CoV-2の検体の回収、搬送及びSARS-CoV-2核酸検出の実施	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市山田丘3番1号 一般財団法人阪大微生物 病研究会	単価契約 SARS-CoV-2核 酸検出1件あたり 6,000円 検体プール法に よるSARS-CoV-2 核酸検出1件あた り4,500円 他2項目 執行予定総額 139,451,400円	厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査が可能と示されており、また、本市内の医療機関等で採取した検体の搬送及び検査が可能な施設は限られるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カに該当)
52	地域保健課	吹田市保健所モバイルクリニック賃貸借業務	吹田市保健所敷地内で検体採取等を行うためのコンテナレンタル業務	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	兵庫県神戸市中央区栄町 通2丁目2番2号 ヴィガラクス(株)	単価契約 コンテナ賃借料 1月あたり 298,000円 撤去費用 200,000円 執行予定総額 4,154,000円	陰圧装置及び消毒設備のあるコンテナを扱っている入札資格のある業者が他になく、既に設置済みのコンテナを引き続きレンタルすることで、新たに別のコンテナをレンタルした場合に生じる撤去、設置等に係る経費を節減できるものと考えられるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カに該当) (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第6号(4)に該当)
53	地域保健課	新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者への食料品等配達業務	新型コロナウイルス感染症に係る自宅療養者への食料品等配達を行う業務	令和4年4月1日から 令和4年6月30日まで (令和4年4月14日)	吹田市幸町4番1号 大阪よどがわ市民生活協 同組合	単価契約 食料品 1セットにつき 6,500円 日用品 1セットにつき 1,500円 他2項目 執行予定総額 8,022,750円	入札準備期間確保のため、前年度の契約の相手方と契約するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)キに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
54	地域保健課	吹田市保健所SARS-CoV-2核酸検出に伴う検体採取業務	新型コロナウイルス感染症の積極的疫学調査によって特定した無症状の濃厚接触者に対して検体の採取を行う業務	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 検体採取基本料金 1か月あたり 795,785円 検体採取超過料金 (51件以降) 1件あたり536円 執行予定総額 10,645,868円	看護師等の雇用、配置を安定的に行うことができ、検体の取扱いに係る実績がある業者が限られるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
55	地域保健課	新型コロナウイルス感染症対策業務への人材(事務職)派遣業務	吹田市保健所における新型コロナウイルス感染症対策業務に従事する事務職を派遣する業務	令和4年4月1日から 令和4年6月30日まで (令和4年4月1日)	東京都新宿区新宿4丁目3番17号 (株)ウィルエージェンシー	単価契約 通常単価 1時間 1,480円 執行予定総額 6,061,044円	入札準備期間確保のため、前年度の契約の相手方と契約するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)キに該当)
56	地域保健課	新型コロナウイルス感染症対策業務への人材(事務職)臨時派遣業務	吹田市保健所における新型コロナウイルス感染症対策業務に従事する事務職を臨時的に派遣する業務	令和4年4月12日から 令和4年6月30日まで (令和4年4月12日)	東京都新宿区新宿4丁目3番17号 (株)ウィルエージェンシー	単価契約 通常単価 1時間 2,000円 執行予定総額 18,876,000円	当初予期し得なかった事情の変化等により必要となった追加業務として、既に締結されている別の契約におけるシステム等を活用して人材募集を行うため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第6号(2)に該当)

5月～6月分については対象案件はありません。

7月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	保健医療総務室	吹田市生活衛生システム MicrosoftEdge対応改修 業務	吹田市生活衛生システムをMicrosoftEdge上で利用できるよう改修する	令和4年7月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年7月1日)	静岡市葵区紺屋町12番地 6 (株)静岡情報処理センター	11,830,500円	改修の対象である生活衛生システムは、令和元年度に(株)静岡情報処理センターが本市の仕様により構築したシステムであり、同業者でなければ改修を行うことができないため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カに該当)
2	地域保健課	パルスオキシメーターの 購入	自宅療養者に貸出する パルスオキシメーターの 購入	令和4年7月26日	高槻市富田丘町9番5号 石黒メディカルシステム (株) 大阪支店	1,532,300円	パルスオキシメーターの貸出が滞ると、自宅療養中の健康観察に支障をきたし、容体悪化への対応が遅れる恐れがあり、市民の健康及び生命を危険に晒すこととなることから、不足が生じないよう至急追加購入する必要があるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第5号①に該当)

8月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	国民健康保険課	吹田市国民健康保険システム標準化対応等支援業務及び吹田市後期高齢者医療システム標準化対応等支援業務	<p>令和7年度末までに予定している吹田市国民健康保険システム標準化及び吹田市後期高齢者医療システム標準化に向けて、以下の業務を行う。</p> <p>ア 全体監理 イ 国民健康保険課業務委託支援 ウ 国民健康保険システム再構築支援・後期高齢者医療システム再構築支援 エ 運用ツール類改善支援 オ 関連事項検討・導入・作成等支援 カ 人材育成支援</p>	令和4年8月1日から令和8年3月31日まで (令和4年8月1日)	大阪府大阪市中央区今橋四丁目1番1号淀屋橋三井ビルディング 有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所	165,748,000円	本業務は実施に当たり専門的知識・技術を要することから、公募型プロポーザル方式により選定した契約候補者と契約を締結するため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カに該当)

9月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	成人保健課	令和4年度乳がん検診マンモグラフィ読影診断システムにおける電磁的記録媒体使用等業務	乳がん検診マンモグラフィ読影診断システムの運用に際し、当該システムの開発業者が提供する専用の電磁的記録媒体(遠隔読影システムPSU)を使用する。	令和4年9月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年9月1日)	豊中市新千里東町1丁目4番2号 (株)クライムメディカルシステムズ	単価契約 1件につき401円 執行予定総額 3,372,072円	乳がん検診マンモグラフィ読影診断システムの運用に際しては、当該システムを開発した業者が提供する専用の電磁的記録媒体(遠隔読影システムPSU)を使用する必要があり、プログラム著作権を有する業者でしかできないため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カに該当)
2	地域保健課	吹田市任意インフルエンザワクチン接種費用助成委託業務	市内医療機関に、中学3年生を対象とした任意インフルエンザワクチン接種に伴う助成券による接種費用を割り引いた収納の依頼を行い、実施医療機関に同費用の支給事務を行う業務	令和4年9月1日から 令和5年3月31日まで (令和4年9月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	5,262,600円	吹田市任意インフルエンザワクチン接種費用助成委託業務は、中学3年生の任意インフルエンザワクチン接種を助成するために、市内の医療機関に協力を呼びかけ、収納及び支給にかかる事務をとりまとめる必要があり、市内の約280医療機関を会員に有し、医療機関と緊密な連携のもと、本業務を正確に行える団体は、吹田市医師会しかいないため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)カに該当)

10月分については対象案件はありません。

11月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	地域保健課	夜間における新型コロナウイルス感染症自宅療養者の急変患者対応業務	新型コロナウイルス感染症で自宅療養している患者の容体が急変した際に、関係機関からの連絡を受け、必要な相談、外来調整、入院調整を行う業務	令和4年11月15日から 令和5年3月31日まで (令和4年11月15日)	東京都豊島区南大塚3丁目30番3号 (株)アイネットサポート	19,038,530円	第7波以降の感染規模を考慮すると、これ以上職員で本業美に関する対応を行うことは困難であり、次の感染拡大までに外部委託による体制を確保する必要があるが、年末の時期は人材の応募が減ること、医療職の募集であること等から、早急に受託業者と契約を締結し、人材の確保等の業務開始へ向けた準備に取り掛かる必要があるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第5号に該当)

12月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	国民健康保険課	システム標準化に係る標準仕様との比較分析業務	国民健康保険システム及び後期高齢者医療システムにおいて、国が示す標準仕様書に基づき、現行システムとの比較分析作業を行う	令和4年12月16日から 令和5年3月31日まで (令和4年12月16日)	大阪府北区堂島浜1丁目2番1号 (株)日立システムズ関西支社	3,215,844円	システム標準化に係る標準仕様との比較分析業務を行うために現行システムの詳細な仕様を熟知している必要があり、現行の国民健康保険システム及び後期高齢者医療システムは(株)日立システムズが開発したものであることから、同社以外との契約は不可能であるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)かに該当)

1月～2月分については対象案件はありません。

3月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	母子保健課	健康情報管理システム改修(国の出産・子育て応援交付金事業対応)委託業務	出産時の伴走型相談支援及び経済的支援の一体的実施に対応するため、既に導入済みの健康情報管理システムの改修を行う。	令和5年3月6日から 令和5年3月31日まで (令和5年3月6日)	岡山県岡山市南区豊成2丁目7番16号 (株)両備システムズ	3,168,000円	既に導入している健康情報管理システムの著作権を有する業者でなければ、システムの改変を行うことが不可能であるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)かに該当)
2	国民健康保険課	吹田市国民健康保険システムOS更新業務	次期国民健康保険システム導入に向け、Windows Server 2012のサポート(パッケージ保守)終了後も現行国民健康保険システムを利用するために、Windows Server 2012からWindows Server 2019への入れ替え作業を行う。	令和5年3月1日から 令和6年1月31日まで (令和5年3月1日)	大阪府北区堂島浜1丁目2番1号 (株)日立システムズ関西支社	62,338,100円	国民健康保険システムは(株)日立システムズが開発したものであり、平成26年3月28日から令和6年3月31日まで国民健康保険システム構築及び保守契約を行っているが、システムの安定かつ円滑な運営において、上記業者以外との契約は不可能であるため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)かに該当)